

## 新たな防災気象情報に伴う気象警報発表時などの登下校の措置について

### 1 三木市に気象警報が発表された時の措置

**【防災気象情報の変更:令和 8 年5月29日より】**

**(レベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報・暴風・大雪・暴風雪など)**

区 分	措 置
① 登校前(在宅中) 午前7時に警報が発表されている場合	臨時休校とする。 *アフタースクールも休所  ※学校からも『すぐーる』で連絡する。
② 在校中	状況に応じて、学校が安全で適切な措置をとる。 *アフタースクールは休所  ※学校からの連絡・指示等を『すぐーる』で連絡する。 確認が取れなければ電話連絡を行う。

#### <注意事項>

- (1)警報発表時は、児童を外出させないで、必ず自宅で待機させてください。
- (2)臨時休校になった場合の翌日の授業は、時間割どおりです。
- (3)学校への電話による問い合わせは、ご遠慮ください。
- (4)「播磨南東部」等に警報が発表されたと報道があった場合でも、“三木市”に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。  
なお、「市町ごとの警報内容」については、「インターネット(気象庁のホームページ等)」や「サテレビ」、デジタル放送のdメニュー等で知ることができます。

## 2 地震発生時の児童の登校・下校措置

下表中の※は、被害が甚大で通信手段が使えない場合の対応とします。

区 分	措 置
① 登校前(在宅中) 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	自宅に待機し <u>学校からの指示</u> を待つ。  ※学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。
② 登下校中 物につかまりたくなるような 大きな揺れを感じた場合	安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 <u>学校または自宅の安全な方に避難して学校の指示</u> を待つ。  <u>強い揺れを感じたときは、特にブロック塀などの外壁の倒壊、窓ガラスや屋根瓦の落下等に十分注意する。</u>  ※自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避難した場合は引き渡しによる下校とする。
③ 在校中 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	状況による学校判断。 児童は学校待機を基本とし、保護者は学校の指示を待つ。 (『すぐーる』による連絡。確認が取れなければ電話連絡。) ※引渡しによる下校とする。

○震度4以下の場合、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。